

愛知県障害者グループホーム

問題連絡協議会

会議録

2023年12月20日(水)



# 愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会 会議録

## 1 日時

2023年12月20日（水） 午後3時から午後4時30分まで

## 2 場所

桜華会館2階 梅の間

## 3 出席者

植羅会長、新美委員、森高委員、高橋委員、谷川委員、熊谷委員、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、柳原委員（代理出席：入谷委員）

（事務局）

障害福祉担当課長 ほか

## 4 開会

障害福祉課 西川担当課長

それでは皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を開催いたします。私は本会議の事務局を務めさせていただいております、愛知県福祉局障害福祉課の西川と申します。よろしくお願いいたします。

本会の会長は、愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会設置要綱第4に基づきまして、愛知県福祉局長が務めることとなっております。

開催にあたりまして、愛知県福祉局長の植羅からご挨拶を申し上げます。

## 5 局長挨拶

植羅福祉局長

皆さまこんにちは。愛知県福祉局長の植羅と申します。

この度は愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を開催させていただきまして、私が会長を務めさせていただいております。委員の皆様におかれましては年末の大変お忙しい中を当協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、障害福祉施策の推進のために、常日頃格別のご支援、ご理解を賜っております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、この協議会でございますが、障害者総合支援法によるグループホームを全国的に展開しております株式会社恵による、食材料費の過大徴収、またグループホームの新規開設中止などを踏まえまして、県で設置をさせていただきました。グループホームにつきましては、ご案内の通り、ホーム利用前の住所地で障害福祉サービスの支給決定が行われるなど、グループホームが所在をいたします自治体で利用者個々人の状況を把握することが困難であるといった状況もございます。

また、株式会社恵につきましては、県内の各地でグループホームを運営しておりますため、今回のような事案が発生した場合、関係自治体や相談支援事業所などの関係機関が連携して対応していく必要が重要となってまいります。

こうした状況踏まえまして関係自治体・機関との連携、また情報共有をさらに進め、利用者やその

ご家族の不安やニーズに、今後どのように対応していくか検討いたしますために開催をさせていただきます。

委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場から、情報提供、また忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

## 6 資料確認等

障害福祉課 西川担当課長

では議事に入ります前に、ご出席いただきました委員のご紹介でございますが、時間の都合もございますので、お手元に配布いたしました委員名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

なお、柳原委員の代理といたしまして、委員の所属されるADFから入谷忠宏様にご参加をいただいております。

なお本会議は、愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会設置要綱第6により公開をしております。

本日は3人の傍聴の方がいらっしゃいますので、ご報告をさせていただきます。

なお、傍聴の方をお願い申し上げます。お手元の傍聴人心得をお守りいただき、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。

続きましてお手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料でございますが、席上に配付させていただいております、次第が1枚、配席図が1枚、委員名簿が1枚、愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会の設置要綱、資料1といたしまして県内における株式会社恵の運営するグループホームの概況、資料2といたしまして愛知障害フォーラムADFからの提供資料、最後に参考資料といたしましてグループホームへの入居の流れ図となっております。不足等ございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。

それではこの後は会長に進行をお願いしたいと思います。植羅会長、よろしくお願いいたします。

## 7 議題1 利用者等の状況及び利用者等からの相談について

植羅会長

それでは早速でございますが会議に入って参りたいと思います。

本日の会議の内容でございますが、お手元の次第でございますように議題が3件となっております。会議の終了時刻につきましては午後4時半を予定しております。委員の皆様方のご協力を賜りまして円滑に進めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。それでは議事に入りたいと存じます。

まず議題の(1)利用者等の状況及び利用者等からの相談について、であります。

株式会社恵の運営するグループホームに関しまして、入居者の状況、また相談の状況などを把握している状況について、各委員から順に報告をお願いしたいと思います。

ご質問、意見交換は報告後まとめて行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では県の状況をまず佐藤委員からお願いします。

佐藤委員（愛知県）

よろしくお願い致します。愛知県障害福祉課長の佐藤です。

事業者等の状況及び利用者等からの相談についてということで、まず資料1の方をご覧いただきました

と思います。県で取りまとめました株式会社恵のグループホーム一覧でございます。県全体で27ヶ所、合計定員が523名となっております。この資料1に関しましては、名古屋市はじめ各指定権者の皆様から提供していただいた数値を基礎に作成をしております。最近の指定状況に変更があればまたお知らせをいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。なお27番目のグループホームふわふわ浄水につきましては、本年12月末をもって休止する旨の届け出が提出されている旨を、豊田市から情報提供いただいております。

利用者数についてはこの資料に記載はございませんが、各指定権者が実地指導や監査などそれぞれの時点で把握した数値の合計によりますと、定員の約9割を超えている状況でございます。グループホームの利用者の状態に関しましては、障害福祉サービスの支給決定を市町村で実施をしておりますことから、県では個人に関する情報を持ち合わせておりませんが、県所管の恵のグループホームがある市町に確認をしたところ、知的障害・精神障害の方が主に利用され、知的障害の方の利用が多いこと、それから障害支援区分については、区分3から6の方が主に利用されていらっしゃるようで、区分4或いは区分5の方の利用がその中でも多いということ、その中で若干名、強度行動障害の方がいらっしゃるというような状況です。

それから網羅的に把握ができていないものですから、市町によってばらつきもあるということもございますが、その当該市町以外で支給決定を受けた利用者が一定数いるという状況も確認ができております。

次に利用者等からの相談についてでございますが、同様に市町に確認をしましたところ、一連の問題を受けて自治体や相談支援事業者に、現在入居中の利用者からグループホームを変わりたいといった相談は受けていらっしゃるようです。ただし相談支援事業所への相談状況については、把握をしている自治体とそうでない自治体があるようでございますので、必ずしもこのような状況ではないかもしれません。またその状況については、関係のところから情報を提供していただければと思います。

個別のケースといたしましては、不適切事案の報道以降でも新たに入居される利用者があるというようなケースもあるようです。また一方で恵のグループホームに体験入所中の方が、不安になって入居を取りやめたというようなケースもあったということが確認できております。

県からの説明は以上でございます。

植羅会長

はい。それでは引き続きまして名古屋市の新美委員さんからお願いしたいと思います。

新美委員（名古屋市）

はい。恐れ入ります。名古屋市障害者支援課長の新美でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

入居者の状況、それから相談の状況、こういったことについての把握している情報についてということですが、ご承知の通り、現在自治体におきましては、事実関係の確認・調査等を進めているところでございまして、ちょっと具体的なことについてはお伝えができない部分もあろうかと思っておりますのであらかじめお詫びを申し上げたいと思っております。

まず入居者の状況ですが、個々の具体的な情報につきましては、今後の整理を待っていただくようなことになろうかと思っております。

本市の支給決定を行っている方については、どちらの自治体もおそらく同様な状況かと思っております。

れども、基本的には、電算上保持している情報がございしますので、それに基づきまして把握することは可能かなど。大まかな傾向につきましては先ほど愛知県の方からご報告がありました、それと概ね同様な傾向かなと思料しているところでございます。

ただ、他の市町村様で支給決定されているケースにつきましては、私ども本市では把握ができませんので、例えばある住居において、大半は本市の支給決定の方になろうかと思えますけれども、一部、他市町村の方が入っておられるという可能性は十分ありますので、その辺りにつきましては本市においては把握できない部分もあろうかと考えております。

相談の状況ですけれども、私ども所管課としての障害者支援課の方でストレートに承っているような相談というのは今のところはございませぬ。大きなものとしましては、こちらの方に上がってきているものは概ね無いと言ってよろしいかなと思えます。ただ、やはり今回問題が全国的なレベルでもございまして、議会の方でも話題になります。それから、本市におきましては、今年度は、来年度以降の障害者基本計画ですとか障害福祉計画を策定検討するという年度に当たっておりまして、そういった検討の会議の中でも、非常に頻繁に話題になりました。それから私ども年間を通じて、多くの団体の皆様と要望の意見交換をさせていただきますが、そういった機会におきましても、かなりの頻度で話題になっているということがございしますので、全般的には皆様、話題にされる頻度も高うございまして、お困りの方がいらっしゃるというのも認識しているところでございます。

今後も、やはり利用者の方第一というのは、これは論を俟たないところではありますので、当然そこを大事に考えて、今回のような機会も含めまして、今後も情報収集に努めて参りたいなと考えているところでございます。簡単ですがよろしく申し上げます。

植羅会長

それでは豊橋市の森高委員さん、お願いいたします。

森高委員（豊橋市）

はい。豊橋市の森高です。よろしく申し上げます。

まず利用者等の状況についてということですが、利用者の状況把握につきましては、本市ではグループホーム実施事業者に対して、年1回自立支援協議会に対し、事業実施の状況の報告を求めており、この協議会の中で、日中サービス支援型グループホーム検討会という会を設置しているのですが、そちらの評価を受け、この検討会から必要な要望や助言等を聞く必要があると定めております。その際に、共同生活援助に係る体制に関する報告書の提出を求めておりまして、その報告書において、入居者の障害支援区分、年齢、障害種別、その他強度行動障害、医療的ケア、重度障害者等包括支援対象者に該当するか否かについての記入も求めております。この報告書により、本市では実態を把握しているという状況になります。

それで、実際恵の入居者の状況ということですが、最新の報告書は令和4年11月末現在のものになります。検討項目に基づく検討会は令和5年1月に実施しております。

具体的な入居者の実態状況についてですが、本市2施設ありまして、合計でお答えさせていただきます。利用者数が31名、障害支援区分について、区分3に当たる方が8名、区分4に当たる方が7名、区分5が9名、区分6が7名となります。障害種別につきましては、こちらは重複するものもありますが、身体の方が5名、知的の方が19名、精神の方が13名となります。また、強度行動障害が1名、医療的ケアに該当する方が3名、重度障害者等包括支援対象者が1名となっております。ただ、1年前のものになりますので、現状は少し変更があるというふうに確認しております。

それでは続いて利用者からの相談についてということになります。

利用者から、直接本市の方に相談を受けたのは1件です。その他、相談支援専門員への相談は8件あったことを確認しております。

その相談内容ですけれども、退去をしたいという相談は2件です。その他の相談に関しましては、事業所が休止または廃止になると行くところがなくて困るといったような内容が多いと確認しております。

豊橋市の状況は以上となります。

植羅会長

はい。ありがとうございます。

引き続き、岡崎市の高橋委員さん、お願いします。

高橋委員（岡崎市）

はい。岡崎市の高橋でございます。よろしく願いいたします。

まずですね、施設の状況ということでございますが、先ほど県の方からお示しいただいた資料1の定員で3施設ございまして、29名、29名、14名の定員でございます。直近の入居者の数でございますが、22番のふわふわ美合というところが29名満床という形になります。

次に23番のMG Style 井田は26名、24番のふわふわ昭和は13名。ほぼ、9割以上満床という形になっております。

あと、各施設の入居の方の支給決定がどこに市町村からされているかということでございますが、22番のふわふわ美合におきましては、29名中岡崎市が22名、残りの7名が他市町村という形になります。続きまして、23番のMG Style 井田でございますが、定員29名の中で26名今入居されているのですが、19名が岡崎市という形になります。グループホームふわふわ昭和でございますが、ここが今13名入居されておりますが、岡崎市9名。

以上3施設、それ以外の方は他市町村から支給決定を受けて、入居されているという状況がうかがわれます。

あと、いろいろご相談の状況ということでございますが、やはり市町村として支給決定をしておる担当部局の方に相談は入ってきますが、一応私どもが把握しているのは12、13件入っております。

相談されてくる方でございますが、やはり圧倒的に利用者の親御さんというのが多いです。あと、たまに利用者の方がおられます。

内容につきましてはですね、その相談によっていろいろあるわけですが、やはり一番多いのはこの先どうなってしまうのでしょうかと、そういったお伺いの相談が一番多いという形になっております。また別のケースとしまして、施設を貸しているオーナーの方だと思っておりますが、オーナーの方が「どうなってしまうのでしょうか」と、このようなご相談も1件入っておりますのでご報告申し上げます。

岡崎市の状況は以上でございます。

植羅会長

はい。ありがとうございます。

続いて一宮市の谷川委員さん、お願いします。

谷川委員（一宮市）

一宮市の障害福祉課の谷川と申します。よろしく申し上げます。

当市の市内の事業所の方は、資料1でいいますと25番目のグループホームふわふわ小信中島の1件ということで、こちら19の方が利用されていると確認しております。

障害者の方の状況につきましては、一宮市内の利用者の方であれば、グループホームの利用にあたって利用申込みの方を1年に1回はされるので、資料の中でかなりの情報は把握できているとご報告申し上げます。

この件については非常に大きな反響もありましたので、実際に11月7日に実地監査もさせていただいて現地の調査もしております。直接入居者の方の状況も見させていただいたというような状況です。サービスの利用や提供等も含めて、今のところ県に報告した以降も一宮市の方には相談等はないというような状況でございます。

以上です。

植羅会長

はい。ありがとうございます。

それでは豊田市の熊谷委員さん、申し上げます。

熊谷委員（豊田市）

はい。豊田市の熊谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

豊田市の状況でございますけれども、資料1にございますように2ヶ所ございます。先ほど県の方からご説明ありましたけれども、ふわふわ浄水につきましては、この1月から6月末まで休止という状況となっております。

ふわふわ千足の入居者につきましては、定員19名のところ、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、満床に近いような利用があると認識をしております。

また入居されている方の区分ですけれども、県からご説明あったような方が使われているのかなというところでございます。

あと利用者等からの相談でございますけれども、利用者の家族の方から、いろいろな報道もありますけれども、今後事業所がどうなってしまうのだろうかというような不安の声がいくつか相談として入ってきている状況でございます。

以上です。

植羅会長

はい。

それでは各市の状況については今ご紹介いただきました。

続いて、愛知県相談支援専門員協会の鈴木委員さんからご発言をお願いしたいと思います。

鈴木委員

はい。愛知県相談支援専門員協会の鈴木です。よろしく申し上げます。

今、私は個別に障害のある方の相談に応じているものでありませんので、同じ相談支援に携わる方やその支援者の方からのお話を聞きまして、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

まず今回の発端が、9月ごろ報道されました食材費について、余分に徴収しておいて適切に食事が



提供されていなかったということがあったのではないかと。その食材を余分にとった分はお返しするというので、これも報道レベルだったりするところもありますが、一部には、遅れが生じているというようなお話も聞いています。一部のグループホームは返ってきたけれども、一部のグループホームの利用者さんには返ってこないというようなことです。ただ支給決定をしている自治体等がどうなっているのかということは問い合わせをさせていただいているようでして、遅れに対するお詫びや、いつまでにお返しますというような案内いただいているようですけれども、そういったことが今起きていると聞いています。

あと関係者の間でも今もご報告がありましたが、やはり閉鎖されてしまっ行って行く場所がなくなってしまうのではないかとということに対する不安が、関係者の間でも、当然家族も多いのですが、そういったことが心配されています。

私の方にも、「恵がやったことに関しては大変問題があるという認識はしているわけですがけれども、行き場がなくなってしまうようなことにはならないで欲しい」ということは、何点か状況としては聞いております。あと、それに関連しまして、個別の話になってきてしまうところがありますが、こちらで働いていらっしゃる方々から支援方法に対する不適切な支援、例えば大変厳しい言葉がけだったり、或いは先ほども報告ありましたが一部行動障害の方が利用されており、施設内の物品を壊してしまうということもあるわけで、それに対して、大変過重な損害を負担するように求められてしまったというようなお話も聞いたりします。

あと、虐待の通報なども何件か発生しているようでして、それに対して対応はすぐしますとそれぞれの聞き取りには答えるようではありますが、なかなかその後も適切な対応がなされていない案件も起きているというふうに聞いています。他にも、個別にはいろいろとご相談なりご意見なりが入っております。いずれにせよ、この恵の運営するグループホームはすべて閉鎖してしまっ行って行く場所がなくなってしまうということだけはぜひないようにしていただくということが、皆さんの関心どころかなと思っています。以上です。

#### 植羅会長

はい。ありがとうございます。

それでは続いて中川区障害者基幹相談支援センターの渡邊委員さん、お願いします。

#### 渡邊委員

はい。中川区障害者基幹相談支援センターの渡邊です。

私は名古屋市のうち、中川区の担当させていただいていますので、現状としては中川区の相談に対しての件数で報告させていただきます。

まず、報道前に、恵の関係のグループホームに入られている方からの他の住居に変わりたいと適切な支援を受けられないという相談が4ケースありまして、うち2件が今年度になってお話があったケースになります。今年度、相談のあった1件については虐待として通報もさせていただいています。

また、報道後に相談があったケースで、住居を変えたいというものについては3件ありまして、現在、担当の相談支援専門員や、後見人と一緒に次の住居について検討しているというところです。

実際、虐待を受けられて施設変わられた方は、体重の減少が非常にひどくて、新しい施設に行かれてから1ヶ月に1キロずつ体重が戻っていると報告を受けています。

私の方で把握しているのは以上です。

植羅会長

はい。どうもありがとうございます。

それでは今回当事者の代表ということで、ADFの委員さんに入らせていただいております。入谷委員さんからは今回、書面で大変貴重な資料を提出いただいております。その資料の中の1枚目でありますが、1番の障害のある方への対応についてという項目を挙げていただいております。この点についてご発言をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

入谷委員

はい。皆さん、こんにちは。ADFの事務局をしております、入谷と申します。

今日は事務局次長の柳原の方が、都合がつかなかったということで、私が代表として来させていただきました。まずは、この障害のある方への対応についてというのを、介助者の方に読んでいただきます。よろしくお願いします。

(介助者)

はい。読ませさせていただきます。

1番の障害のある人への対応についてです。

株式会社恵は、障害のある利用者の皆さんへの謝罪や面談を行ったのでしょうか。虐待など不適切な対応を受けていても、助けを求めることが難しい障害のある人が多く利用しています。早急に自治体は、すべてのグループホームふわふわの実態について立ち入り調査をし、すべての障害のある人との面談を行い、虐待の事実確認や障害のある人の保護などを行ってください。また、保護が必要な場合、家族の負担とならないようにしてください。

①虐待不適切事案の声ということで、資料2(3)と資料2(4)の方をつけさしていただいております。また後で見ただければと思います。

②豊田市のグループホームふわふわ千足の危機的な支援状況の声ということで、これは聞き取りの資料の4番のところにその内容も書かれているところです。抜粋したところを読ませさせていただきます。「1月のシフトは施設長が会社に任せたので、現状は夜勤3人ですから、会社が2人ほど連れてこないで夜勤が回らないと思います。いまだに1月のシフトの件本社から回答はなし。本当に夜勤が回らない。放任放置になりかねないです。人手不足で人がいないと言われたら、最悪最終的には閉鎖にするかも。」このような声が届いています。

実態把握をすべてのグループホームで行い、対策を行う必要があります。

以上です。

入谷委員

この声というかですね。やはり、先ほども報告があったように、身体の方、精神の方、知的障害の方、様々な方が入居されているという中で、やはりこの声というものが出せない方たちがいます。声を出せる方のリアクションというか意見を聞いたとしても、すごく劣悪なものがあります。これを、その声にできない人たちは、やっぱり我慢をしているんですね。グループホームというのは、やはり職員が少ないというふうなところがあります。職員に何かを言えないという状況があった場合、ズーッと我慢しなければいけないというところで、グループホームというものが地域移行かというものを、もう一度考えていただきたいと思います。

このグループホームで起きていることは、やっぱり私も施設経験者として、非常に心苦しいものが

あります。やはり、やりたいときに何かができないという苦しさ、それに人権が守られていないというところに関して、もう少しもっともって考えていただきたいなと私は思っております。

植羅会長

大変今の切実な声をいただきましてどうもありがとうございました。

またご提出いただいた資料の中に具体的なホームの中についての声といったこともいただいておりますが、豊田市さんの方のことを触れていただいていると思いますが、豊田市さんから何かありますでしょうか。

熊谷委員（豊田市）

はい。豊田市の千足の職員さんの声ということでもありますけども、豊田市の方でも人員がちょっと足りてないという情報は承知をしているところでございまして、人員の確保に向けて取り組んでくださいという指導をさせていただいておりますけども、事業所とそれから法人の方も一生懸命確保するという事は聞いておりますが、現状はまだ十分な配置まで至ってないという状況と認識をしております。

植羅会長

はい、ありがとうございます。その他情報提供といったことで他の委員さんから何かご発言ございましたら、よろしく願います。鈴木委員さん、お願いいたします。

鈴木委員

一つご質問で、もしお答えいただけたらと思うのですが、先ほど県からの報告で、豊田市のふわふわ浄水が今月末で廃止ということです。この廃止の理由、報道等が一部されているようですけども、どういうふうに豊田市は聞いてらっしゃるのでしょうか。公開できる範囲でお知らせいただけたらと思います。

熊谷委員（豊田市）

はい。休止の理由ですけれども、こちらにつきましては、申し訳ありませんけれども、不開示の情報となります。一般的な話になりますけれども、休止もしくは廃止するということは、現在の利用者の方は次の受け入れ先がきちんと見つかってから、休止もしくは廃止の手続きに入ることとございまして、そのあたりを確認した上で手続きに入っております。

以上です。

鈴木委員

はい。ありがとうございました。

知事が2月頃には方向性を出したいというふうにおっしゃっていましたが、いわゆる行政上の処分によって何らかの判断で閉鎖するなどの方向になる、それが結果的に利用者にも不利益になっちゃいけませんから、またこういった会議で行われて皆さんとも検討することになると思いますが、いわゆる人員等が不足する、或いはこういった報道によって、職員さんも辞めてらっしゃるんじゃないか、或いは報道前から、私が2年ほど前から関わっていたあるグループホームでは、行くたびに職員が変わってらっしゃる、或いはいないという話は2年ほど前からありました。これは報告ではありませんが、

懸念ということになりますけれども、他のグループホームにおいても職員が離れていってしまっ、もちろん次が決まらなければ閉鎖できないわけですが、そういったことが少し進んでしまうことが心配されており、実はそういったことも関係者の間でも少し意見交換をしているところがございます。ということをお伝えしておきたいと思ひます。

それともう1点、先ほどのお話の中で、ちょっと否定的な話が多いわけですが、これだけたくさんグループホームがあり、そして職員さんがいらっしゃる、また報道でもありましたが、食材費が適切に渡されないものですから、職員さんが自ら懐からお金を出して買ってきたりとかして、利用者さんに食事を与えていたという話もありますように、一部の職員さんの中には大変前向きに支援に携わっている方もいらっしゃいます。またグループホームの中でもどこかはしっかりやってくれているというようなお話も一部に聞きますので、やはり先ほどもご意見がございましたけども、1件1件についてよくよく確認をされて対応することが必要になってくるのではないかなど、しっかりやっていたところにはやっぱり引き続きしっかりやっただくということも必要かなということだけはお伝えしておきたいと思ひます。以上です。

#### 植羅会長

はい。大変貴重なご意見いただきましてどうもありがとうございました。  
それではお願いいたします。

#### 入谷委員

はい。各市町村の方々に聞きたいと思ひます。先ほど、私たちの1項目の中の障害のある方への対応についてということで、いわゆる利用者から何の声もないという報告があったと思うのですが、それは先ほども言うように、意思疎通がなかなかできない方もいる、精神障害の方で自分から発することができないという中で、どれだけ市町村が向き合っただいて、その利用者には何かあるかということをお聞いているかどうかお聞きしたいです。

#### 谷川委員（一宮市）

一宮市の方からそういった声がないという話を特にさせていただいて、他の自治体は相談があるような報告があったと思ひますので、私の方の状況をご説明させていただきます。

意思疎通の問題とかいろいろあるかと思ひますけれども、一宮市の方での相談やそういったお声については、それぞれの利用者にとって相談支援専門員さんがついていらっしゃるものですから、そういったところからもお声を聞いたり、先ほど申し上げたように11月7日に直接お邪魔させていただいて、それで直接皆さんの声を聞くような対応をさせていただいているというところもあります。ただ、100%、例えばそのグループホームの方がいる前だと言いくいようなこともあるかもしれないので、完璧に聞いているとはいえるのかというところは若干不安あるんですけど、精一杯努めて今状況を確認させていただいているという状況だということをご報告させていただきます。

#### 森高委員（豊橋市）

すいません。先ほども少し説明させていただきましたが、本市におきましてはグループホーム実施事業者に対して年1回報告を求めておりまして、その中でしっかりですね取り組んでいるかどうか評価を実施させていただきます。そこには、自立支援協議会の中に検討会を設けてやっただいて、特に不適切な対応でなくても、利用者の方からの要望や助言についてはしっかりと運営事業者の方には

お伝えしてるいという形になります。

また、定期的に実施しております実地指導等におきまして、入居者の方の声等も確認しておりますので、その点では入居者の方の声を把握するよう努めておりますが、先ほどおっしゃられたとおり、なかなか実際に意思疎通が難しい方がいらっしゃるの事実かと思えます。そうした方の意向を把握していく、どのようにしっかりと把握していくかということについては、課題としてとらえておりますので、そのあたりを引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

#### 新美委員（名古屋市）

はい、名古屋市でございます。

入谷委員さんからのご指摘、私も非常に厳しいご指摘ということで、胸にささる思いでございます。先ほどご説明の中で、所管課としてはストレートにご報告といたしますか、そういったご相談の方は概して受けていないとお答え、ご説明をいたしましたので、少し補足でご説明させていただきますと、同じ説明の中で、間接的なチャンネルにおいて議会や団体要望の機会に、ご意見・ご相談、様々なお立場の方からの声を聞いているのは事実でございます。そういう意味では、どちらの自治体さんも同様な状況があるのではないかと思うのですけれども、様々な情報が飛び交っているというような実態があろうかと思えます。報道の皆様、きちんと根拠を持って報道されていると思えますし、そういうところから入ってくる情報もございます。或いは、日々の業務を行う中で、その日常業務で、いろいろな方と接する中で、当事者の方もいらっしゃる団体の方もいらっしゃって、そういった方々からのお声を直に聞くこともありますし、実際に恵に属しておられる現職の職員さん、或いはもうすでに退職をされた職員さんだとかそういった方々から、これもいろいろな場面でお話をお聞きすることもあります。

ただそういった情報様々ですけれども、情報の真偽をしっかりと見極めていくところが私ども非常に大切かなと考えていまして、そういう意味では、現在本市におきましては、その調査を進める別部隊は、課長級を筆頭にしまして、かなりの人数を割きまして事実関係についての調査を鋭意進めているところでございます。そういった過程の中で、しっかり事実関係を解明いたしまして、どういった情報が正しくてどういった情報に疑義があるのか、しっかりと見極めた上で、1日も早く利用者の方、或いはご家族の方、そういった方々を支援される方、そういった皆様のために安心して生活していただけるような環境をしっかりと整えていきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひします。

#### 高橋委員（岡崎市）

岡崎市でございます。岡崎市は今般のケースですと、非常に早く立ち上がったという部分もございます。その中で職員のことにつきましても、当初そこで働いておられる方の勤務状況から話が入ってそこから動いたわけですけれども、監査入った時に食材含めて疑わしいものがあるところがスタートでございます。これは新聞紙上にも出てるとおりでございます。その中で、利用者の方の意見、当然聞いていく必要がありますし、内部の働いてる方の意見も聞いて進めているわけですが、現状では職員につきましても改善傾向にあるというのは、私ども掴んでおります。

あと、利用者につきましても、先ほど私が申し上げたいいろいろ相談があるということは利用者もそのご家族の方も入っています。その中で、「状況・実態は伝えるけれども、施設には伝えないでほしい」といった意見もありますが、それはそれとして、今般、私どもも監査に入る予定もございまして、その中で利用者さんの声もしっかり聞いていく、これも重要だと思いますので重ねてやっていき

たいと思っております。

以上でございます。

熊谷委員（豊田市）

豊田市でございます。

お話ありましたように、こちらからアプローチして利用者の方の意見聞くというところはできておりません。そういった状況でございます。

豊田市としては、現状でいうと自立支援協議会の中で、各地域ブロックというのを設けておられて、そこで各ブロックから地域の課題等々を吸い上げているところがございます、そういったところで利用者さんからのご意見を集めているというような状況でとどまっているところがございます。

以上です。

入谷委員

やはり、これだけの事件の中で、今やっていないというところもあると。やっているというところでも、利用者さんとの関係はどうなのでしょう。これだけのことが起きたときに、利用者からの声で、虐げられているというようなことは絶対上がってくるはずで。そんなにない、というようなところはすごくおかしいなと思っているんですね。それは、聞き取れないということや利用者が怒られるとか何かあるから言えないというような状況になっているのではないかなと私は思うんです。ということで、もっともっとやっぱり利用者寄り添ってほしいなと思います。

以上です。

植羅会長

利用者の方たちの立場に立ったご発言をいただきましてありがとうございます。

そして各市からも、それぞれ実態のご発言をいただきましてどうもありがとうございます。

大変申しわけないのですが、時間の都合もございますので、議題の1について、情報共有というのは一旦ここで閉じさせていただきまして、議題の2に移らせていただきたいと思います。

## 8 議題2 利用者等への支援について

植羅会長

議題の2でございますが、利用者等への支援についてということで、先ほどもご発言がございました利用者の方、ご家族も大変今回の事件を受けて、大変この先のこと不安に思っているというようなご発言、また他の施設に変わられるという具体的なお話も先ほどいただきました。そういたしますと移転先を探すといったことでまさに相談支援事業所、また各市にもご相談といったことが今後も考えられるわけでございます。そこで実際に利用されている方への支援策として、実際に支給決定されている市、実際に移転先と一緒に考えられていたという相談支援事業所の皆さん、そういった方からご意見等いただきたいと思っております。また、名古屋市からお話をいただけますでしょうか。

新美委員（名古屋市）

恐れ入ります。名古屋市でございます。

先ほどの会長さんのお話にもありましてとおり、中にはグループホームの閉鎖という、そういった残念なお話がございます。ただ、現時点ではこの先どういった成り行きになっていくのかというのを

調査している最中ではあろうかと思しますので、一般的なお話としてお伝えができればと思うのですが、例えば閉鎖や何らかの形で事業所が立ち行かなくなってしまうとかで、利用者さんがその場で生活ができなくなるというようなことは可能性としては想定ができようかと思えます。

例えば一つの策としまして、そういった時のために名古屋市ですと結構地理的にも広うございまして、住居数も結構多いわけですが、グループホームの住居について全体としてどのような空き状況があるのか、そういったあたりをあらかじめ把握しておくという取組みをしまして、どのような事態に至ったとしましても、速やかに利用者の方が困らないように、迅速に対応ができるように構えを取っていくということが一つ考えられるのではないかと思います。

加えまして、これは皆様も同様なことかとは思いますが、基幹相談支援センターや地域の相談支援事業所、名古屋市ですと区役所・支所といったところが、どのような状況が起こったとしてもすぐに対応できるように、あらかじめ速やかに情報共有しながらどんな事態が立ち至っても対応できるように、常に構えもっておくということで、それぞれ密に連携を取りながら体制を構築しておくということが重要だと考えます。

以上です。

植羅会長

ありがとうございます。森高委員さん、お願いします。

森高委員（豊橋市）

はい。本市の方でも先ほど報告させていただきましたけれども、すでに移転の相談としては2件いただいているということになりまして、そちらにつきましては利用者の方を担当している相談支援専門員の方が動いて、新しい移転先を探しているという状況でございます。今後もそういった相談があれば、相談支援専門員を中心に、新しい移転先を探していくということになるかと思うのですが、最初の愛知県からの報告でもありましたように、恵のグループホームで受け入れている利用者の方の障害区分が重い方が比較的多いということと、強度行動障害等を持たれている方等の中にはいらっしゃるということで、実態といたしましては、元々他のグループホームではなかなか受け入れができなかった利用者が、現在恵のグループホームを利用しているという状況もございまして、そうした方を新たに受け入れていただけるグループホームを探すのに苦慮しているというのが実態ではあります。

ただそうは言いますが、利用者の方にご不便をかけるというわけにはいかないと思しますので、市内の関係者でしっかりと情報を共有しながらそういった方を受け入れる先を確保していきたいと考えております。豊橋市からは以上になります。

植羅会長

はい。ありがとうございます。岡崎市の高橋委員さん、お願いいたします。

高橋委員（岡崎市）

はい。岡崎市の高橋でございます。

今後の相談支援事業所に相談することと利用者への支援策でございますが、今現在、岡崎市内では全相談支援事業所21ヶ所ございます。その中で基幹相談支援センターとして3事業所に委託してございます。その中で、どうするかという話は基幹の方からも出ておりまして、今般の事例について岡崎

市内だけではなく、県下または県外からの利用者さんもおられるということもございますので、しっかり基幹からも21の市内の全相談支援事業所に対して相談を受けていくようにといった流れは入っております。

あと、市内事業者の中でも市からの委託で相談支援をしておるところが6事業所ございます。その6事業所に対して、基幹相談支援センターから、とにかく相談に乗るようにと話を出しております。あと市の対応でございますが、この件につきましては私どもの市長の方も非常に危惧している問題ということで、市長から私どもの副市長に対して、全般的に取りまとめて様々なケースを想定して、市としても積極的に対応に当たるようにと指示を受けておりますので、私どもも相談を受ければ、同様にきちんと対応して参りたいと思っております。

あと、一番危惧されるところでございますが、廃止や休止ということもございますけれども、実際平成29年でしょうか、厚労省の方から廃止・休止に係る手続きについて、廃止・休止に至るまでに様々な動きがあるので、それも含めて対応するようにと市長の方から指示を受けておりますので、その中でしっかり対応させていただくと思っております。

以上でございます。

植羅会長

はい。ありがとうございます。一宮市の谷川委員さん、お願いします。

谷川委員（一宮市）

先に教えていただいた内容と同様な内容はもちろんやるわけですがけれども、例えば株式会社恵の今回の件ですと大変大規模にやっていて、また急な廃止ということも本当にあり得るのではないかとことは考えています。利用者については相談支援事業所を利用されていない方はいないので、どこにも相談されないということはないのですが、こういった有事に備えて自立支援協議会の中にも相談支援にかかる連絡会があるものですから、情報共有をしながらその方に合ったグループホームを探せるような体制を作っていく必要があるということで、準備したいと考えているところです。よろしくお願いします。

植羅会長

ありがとうございます。豊田市の熊谷委員さん、お願いします。

熊谷委員（豊田市）

はい。豊田市でございます。

具体的な支援策というわけではございませんけれども、恵の利用者の方につきましては、障害区分の重い方が多くいらっしゃるということで、実際に次の受入先を見つけないといけないとなった場合に、受入先との調整に時間を要するところ、また利用者の方が生活介護のサービスを利用されている方も多いという状況でございますので、グループホーム以外のサービスの状況、空き状況等も把握しておく必要があると考えております。

以上です。

植羅会長

ありがとうございます。それではまた順番でございますが、愛知県相談支援専門員協会の鈴木委員



さん、お願いいたします。

#### 鈴木委員

はい。ご本人の意向をしっかりと聞くという中に、相談支援専門員は大変重要な役割があるということは承知をしています。また、私自身も2年ほど前にもそういう役割を担っていた立場でもありますので、関係者の間ではしっかりと協力をしていきたいなと思っております。ただ、一方でいわゆるセルフプランというのがありまして、セルフプランという言葉どおり、自らの力をもってして自分のプランを作る、そして自分の思い、自分の意向をしっかりと反映した形でのサービス利用をしていくというのですが、相談支援専門員の数が少ない、あるいは数はいるけれどもすでにそのキャパシティを超えるほどの対象者がいるという状態がありますと、相談支援専門員が関わらずに、各市町村の示す様式に従ってプランを作るなどして支給決定をされているという方が何人かいらっしゃいます。そういった方々に対しては、先ほどもご意見がありました、基幹相談支援センターやこれを機に、支給決定の段階では相談員はいなかったけれども、現在利用しているところに、支給決定市町村の責任において相談員を派遣していただくといえますか、相談員をちゃんとつけていただいてご本人の意向を確認する、あるいは必要であれば毎月モニタリングをして、その方の生活状況の確認をいただく。すべてではありませんけれども、一定の確認が必要な方には毎月モニタリングという形で支給決定をして対応していただく。こういったことは、ぜひ設置されていらっしゃる自治体が支給決定をしている市町村ともよく連携をしてやっていただくとよろしいのではないかなと思います。

本来の障害者総合支援法、あるいは児童福祉法に基づく相談支援専門員の役割というのはそこにあるわけですので、セルフプランというのは緊急避難的に対応しているという部分がありますので、これを機に相談員の仕事、役割というものをしっかりと確認をしていただくによろしいのではないかと思います。

以上です。

#### 植羅会長

ありがとうございます。それでは基幹相談支援センターの渡邊委員さん、お願いします。

#### 渡邊委員

今鈴木委員さんが言われたように、セルフプランの方と恵の相談支援事業所が計画相談を担当しているケースが今後どうなっていくかなということがとても心配です。先ほど実態の報告の時にお話しましたように、報道前に4件ご相談があった方は、基本的に親御さんや周りの方が相談をしてこられている方と、あとご本人の意思決定がはっきりしている方でした。入谷委員からもお話がありましたけれど、自分で「助けて、ここは嫌だ」と言えない方について、その方の周りに頼れる家族や親族がいない場合で計画相談がついていない、恵の計画相談がついているという場合は、声が上げられずに埋もれてしまうのではないかとということをお大変心配しています。

実際今年度、うちの方で2件あった恵のグループホームから出た方については、お2人とも区分6の知的障害の方でしたが、やはりご自身では声が上げられなくて、周りの方が気が付いて、後見人の方等が様子を見に行った時にやせていると気づかれて、そういう割と感度が高い方が見つけないと、相談に繋がらないのではないかとことはすごく心配をしています。実際区分6の方が、他のところのグループホームですぐ適応できるかということ、かなり難しいのではないかと考えています。実際グループホームですぐにというのは難しかったので、その方については緊急避難的に入所施設に入っ

ていただいて、行動観察とかをさせていただいた上でまた地域移行支援をしていこうという形の方針で今動いています。

そういった絶対グループホームに移行しないといけないという形ではなく、ご本人の意思決定がしっかり確認ができる形で支援をしていくということが必要になっていくかなと思っています。

以上です。

植羅会長

はい。ありがとうございます。

それではADFの入谷委員さんは先ほどいただいた資料の中の2番目、家族への対応についてという項目が入っています。こちらに関してご発言をいただければと思います。

入谷委員

はい。家族への対応についてということで、介助者の方から読み上げます。

(介助員)

読まさせていただきます。2番、家族への対応について。

株式会社恵・中出了輔社長ら経営責任者から家族への説明がされていません。利用しているグループホームのふわふわが存続するのかなど不安な声が上がっています。自治体から、株式会社恵に対して相談窓口の設置を指導し、その内容・対応状況を報告させることが必要です。また早急に、社長ら経営責任者から家族へ説明するよう改善指導を行ってください。

入谷委員

家族はすごくかわいそうというか、すごく大変な立場だと思うんです。というのは、やはりなかなか生活をしていく場面で、重度の障害の方を介助するということはすごく難しい。自分の生活もあるというところもあって、ようやく預かってもらえる場所ができたという安心感もありつつ、こういうことになってしまうというところで、やはり安心して預けることはできないと思いますが、逆に施設だからか安心して任せちゃうというところが、家族もあるのではないかなと思っています。

ちょっと説明不足かもしれないのですが、私も以前施設にいたことがあります。退所してから家族と住んで生活をしていく上で、家族が介助できなくなってきたというときに、「あんたね、私たちが介助できなくなったら、前いた施設に行けば安心して生活できるよね」と。家族はこういう虐待とかそういうことを、施設がやっているということ知らない。知っていても、見て見ぬふりをしているというところで、声が出せないというところがあると思うんです。すごく弱い立場だと思うんです。なおかつ、その中でこういうことが起きているとことを知らないというのも、すごく不幸なことだなと思っています。

今聞いていると、このグループホームがなくなった時に、また違うグループホームに行くという仕組みということを知っていて、すごく何かのつかりというか、昨年行われたジュネーブで権利条約の日本審査のあった時に、グループホームは地域移行ではないというような審査も行われた中で、すぐではないのですが、グループホームではなく、地域で暮らせられるという仕組みを各市町村、愛知県という中での仕組みづくりをしっかり作っていただきたい。グループホームは先ほど言うように、職員が少ないです。いろいろ介助する中で、少人数で重度の人を介助するとなると、1人にすごく時間がかかってしまうというところがあって、絶対こういう虐待というものが起きてくると思うんです。

なので、やはり先ほども言うように、グループホームからグループホームではなくて、やっぱり真の地域移行という仕組みを作っていただきたいなと思っております。

以上です。

植羅会長

はい。どうもありがとうございました。

ご自身の体験も踏まえて大変貴重なご意見をいただいたと思っております。

グループホームという障害者総合支援法に基づく制度の仕組みという枠組みがあるということがございますので、すぐに本当の地域移行というのはなかなか難しいというところはあるのかもしれませんが、そういったお声いただいたことをまたいろいろな場で、例えば県であれば国へ要望等をするような機会もございますので、そういった声をできるだけあげさせていただきたいと思っております。

また、今回経営者から家族への説明をするような改善指導といったことについて、事務局の方からどうでしょうか。

坂上監査指導室長

はい。監査指導室の坂上です。

今現状まだ監査の途中でございますので、なかなか具体的なことは申し上げられませんが、食材料費について監査を進めておりまして、本当は知事が言った1月めどで2月にとというようなスケジュール感で進めてはいるのですけれども、若干食材料費の関係も計算方法の修正等もございまして、遅れ気味ではあります。ただ、そういった中でも、恵に対してしっかりと責任を持って、利用者・家族に対してきちんと説明をするようにというのは常に指導しているところでありますので、また機会をとらえてしっかりと指導して参りたいと思います。

以上です。

植羅会長

はい。ありがとうございます。またいろいろご意見等もあるかと思いますが、大変申し訳ございません。4時半終了を目処ということでございますので、議題の3の方に移らせていただきたいと思えます。

### 9 議題3 監査の実施状況等について

植羅会長

議題の3であります。監査の実施状況等についてということであります。

各市における監査の実施状況、また今後の予定について、こういった公開の場でございますので差し支えない範囲での情報共有をお願いしたいと思います。

ではまず県の状況について、佐藤委員からお願いします。

佐藤委員（愛知県）

失礼します。愛知県です。

今、坂上室長の方からの説明と被るところがありますが、株式会社恵に対する監査の実施状況につきましては、食材料費の過大徴収分について法人に対して速やかな金額の確定と利用者への返還を最優先で指示をしているところでございます。その他、光熱水費や日用品の精算状況や障害福祉サービ

ス報酬の不正請求や請求誤りのあるなしにつきまして、確認を来月までに行っていきたいと考えております。2月頃を目処に行政処分などの内容を検討し、決定していききたいという方向性を持っております。この問題につきましては、多数の自治体の事業所を展開し、また全国的な問題でもありますので、厚労省、それから名古屋市・中核市の皆さんとも相談の上進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

植羅会長

はい。ありがとうございます。

それでは、各市の状況、差し支えない範囲で、名古屋市の新美委員さんからお願いいたします。

新美委員（名古屋市）

はい。恐れ入ります。名古屋市でございます。

繰り返しになりまして大変恐縮でございますけれども、現在調査中の部分がございますので、その辺りにつきましては、ご容赦いただきたいと思っております。先ほどご説明しましたことと重複いたしますけれども、やはり今回非常に大きな問題ととらえているのは事実でございます。私どものラインとは別部隊で課長級の職員を据えまして、かなりの人数をこちらの案件に割いた状態で、1日でも早く事実関係の解明をということで努力しているところでございます。やはり利用者様、それからご家族、関係者の皆様、1日でも早く安心した生活を取り戻していただくということが最優先かなと思っておりますので、その目的に向かいまして最善を尽くして参りたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

植羅会長

はい。ありがとうございます。豊橋市の森高委員さん、よろしく申し上げます。

森高委員（豊橋市）

はい。本市の方では、今回の食材料費の過徴収が経済的虐待の疑いがあるということも踏まえて、7月18、19日に福祉政策課と障害福祉課の2課で実地指導を行っております。実地指導の内容は、恵の方から食材料費の過徴収に係る返還報告がありましたので、それについての詳細な内容の確認及びその他不適切事案がないかどうかという調査を行っております。このうち、食材料費の過徴収につきましては、確認作業が終了次第、利用者への返還指導を行っていく予定となっておりますが、現段階ではまだその処分等の内容、時期については未定です。

今後、調査結果を踏まえて総合的に判断していく予定となっております。今後のスケジュールですけれども、処分と内容の程度にもよりますが、場合によっては、挙証資料の収集や分析など、手続きに一定の時間を要すると考えられますので、2月までに行政処分等を行うことは難しいかもしれませんが、できる限り速やかに手続きを進めていきたいと考えております。

以上となります。

植羅会長

ありがとうございます。岡崎市の高橋委員さん、お願いいたします。

高橋委員（岡崎市）

岡崎市でございます。

今回の監査の状況ということでございますけども、我々監査については2本立てということで考えております。

一つ目は食材料費。それから二つ目は不正請求があるのではなかろうかという問題。

まず一つ目の食材料費につきましては、現在書類を提出してもらって精査中でございます。岡崎市の方は若干返還までちょっと遅れています。当初入所の方を対象に食材料費について精査したのですが、ショートステイの方もおられるということで、途中でショートステイの方も一緒に含めてやり始めたものですから、最終的な返還に至るまでの日程が各担当市さんと比べてちょっと遅れているのは申し訳ないと思っております。ただし、この件につきましても、年内に結論を出して進めて参りたいと思っております。

二つ目の不正請求があるのではなかろうかという問題もでございます。これにつきましては、恵の本部からいろいろな書類を提出してもらって、今精査をしております。また書類に基づいて、1月半ばには3事業所同時で実地監査に入る予定で考えております。あと、この監査の内容によりまして、実際に行政処分が必要かどうかということも問題が生じてくると思うのですが、これにつきましては県下、また国含めて統一した動きの中で進めていかなければいけないと思っておりますので、年度内で解決するような方向、できれば知事さんが2月ということもおっしゃられたと思いますから、そのぐらゐの時に方向性を出していただければ、それに合わせて進めていけたらと思っております。

以上でございます。

植羅会長

はい。ありがとうございます。一宮市の谷川委員さん、お願いいたします。

谷川委員（一宮市）

一宮市です。

9月26日から監査を開始して、11月7日に実地監査を実施しました。現在も監査については、継続している状態です。

まず、食材料費の返還対応の方を優先していただきたいということで、書類等もきちっと出てこないものですから、いろいろと不足していますが、利用者の方の対応を優先してくれという状況ですので、処分等々もう少しかかるのかなという状況です。

よろしく申し上げます。

植羅会長

ありがとうございます。豊田市の熊谷委員さん、お願いします。

熊谷委員（豊田市）

はい。豊田市でございます。

豊田市におきましては、食材料費の不適切な徴収の件と、それから不正請求といわれる運営基準違反、こちらについて現在調査を進めているところでございます。ただ、調査中でございますので、具体的な内容やスケジュールについては差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

植羅会長

はい。ありがとうございました。

今、監査の実施状況についてということで、県・各市からの状況報告をいただきました。今の発言について何かご意見等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議題については以上とさせていただきますと思います。

本日大変貴重な情報共有ができましたし、また利用者等への支援については各市からそれぞれ対応していただいているということで、また相談支援等の関係でいろいろとご説明をいただきました。そして、当事者の立場からも大変重みのある、体験を踏まえた非常に貴重なご意見をいただきました。そういったことを踏まえて、県・各市それぞれこれからもしっかりと連携をしながら対応したいと思っております。

## 10 その他

植羅会長

議題については以上でございますが、「4 その他」といたしまして、最後にADFの入谷委員さんから、今回いただいた資料の中で、「3 職員の対応について」という項目を挙げていただいております。これについてご発言をいただきたいと思っております。お願いします。

入谷委員

それでは職員への対応について、介助者の方から説明します。

(介助者)

読み上げさせていただきます。「3 職員への対応について」

障害、特に強度行動障害のある人に対する理解のない未経験・無資格の職員が多く、どのような対応が必要かわかっておらず、虐待や不適切な対応がされている声が届いています。

早急に人権・尊厳をベースとした支援のあり方、障害者虐待防止法などの教育・研修の実施を行ってください。また、障害の理解を深めるために教育・研修の実施の際には障害のある人も参加した障害者権利条約・総括所見で指摘されている人権モデルでの内容を取り入れてください。

また、労働基準法違反の問題も指摘されています。障害のある人の支援がより良いものになるように、指導をしてください。

入谷委員

職員の声というのもあります。やはりすごく劣悪な環境があるために、やはり心が荒んでくる、メンタルが荒んでくるという中で、私もずっと話をしていますが、施設にすごく志がある方が新しく来ても、そのような環境に入ってしまうと、どんどん劣悪な環境に染まってきてしまうんですね。利用者をもものあつかいというか、お互いにコミュニケーションをとりたい、気持ちを分かち合いたいなど思ったときに、周りからのパワハラではないのですが、先輩の人たちが圧力をかけるというところも数々見てきました。こういう中で、ADFからの要望ということもありますが、障害の理解というか、障害平等研修という研修方法もあります。障害のある方が特別ということではなくて、人として見られるというところでの原点というか、そういうものが重きあって、こういうところが生まれてくるのかなと思っています。

なので、やはり私たち障害当事者の声を聞くというところと、これはどんなところでもそうだと思いますが、当事者参画ということで、こういう計画を立てたり、いろいろなことを決めていくときに、やっぱり当事者の参画というものを、ぜひ取り入れてほしいと思っております。

2020年に東京オリ・パラが開催され、アクセシビリティガイドラインが策定され、東京国立競技場ができたというところも、すべて当事者の方々が入った上で意見があったからこそ、世界基準になったというようなところもあります。なので、やはり当事者の声を聞いていただいて、仕組みづくりとか、そういうものを作ってほしいなと思っております。

以上です。

植羅会長

はい。当事者の方の切実なお声をいただきました。本当にありがとうございました。

まさに計画等ということで、愛知県でもそうですが各市でも障害に関する計画の策定も進めてみえるかと思えます。そういった中には当然、障害当事者の方にもご参画をいただいて、しっかりと声を聞きながら今、策定に向け進めているところでございます。今後とも、しっかりとお声を受けとめながら、すぐにできないことはあるかもしれませんが、できるだけそういった方にお応えできるような形で頑張っ参りたいと思っておりますので、今後何卒よろしく願いいたします。

本日恵の関係で、それぞれ大変貴重なお声をお聞かせいただきまして本当にありがとうございました。今日いただいたお声を踏まえまして、またしっかりと連携をしながら今後対応して参りたいと思っております。今後の協議会でございますが、委員の皆様方と相談しながら、今後どういった形で開催するかについて検討していきたいと思っております。また、開催の形式であります、本日はすべて公開ということをさせていただきました。ただ、個人情報に触れるようなところもあるということで、なかなか具体的な話に入っていけないようなところもございましたので、今後については一つの手段として非公開、オンラインシステムの活用といったことも踏まえて考えさせていただきたいと思っております。また委員の皆様とご相談して対応を考えていきたいと思っております。

入谷委員

すいません。発言の中で相談しながら開催していきたいということは、第2回第3回があるということでもいいのでしょうか。

植羅会長

今のところ、どういった場面で開催するかということは全く決まっていないのですが、またそちらについては委員の方からこういった形で開催をしたいというお声をいただいたところでまた考えたいと思えます。

入谷委員

では、声が上がらなければもうやらないのですか。

植羅会長

ちょっと今のところはまだ何も言えない状況です。ただ具体的に、今利用されている方が今後移っていただく場がないというような切実な声もまた上がってきて、各市、県でも所管している事業所において、1つの市だけでは対応できなくて連携して対応する必要があるといったような声があれば、

その際にまた開くことも考えていかなければいけないと思います。

入谷委員

ぜひ、このような議論をする、その場を持っていただきたいと思いますので、第2回第3回は開いていただきたいと思います。

植羅会長

はい。切実な声ということで議論をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは時間となりました。以上をもちまして本日の愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を終了させていただきたいと思います。

本日は本当に貴重なご意見いただきました。どうもありがとうございました。

それでは進行について事務局にお返しします。

## 11 閉会

障害福祉課 西川担当課長

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり大変熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。